



種類又は名称	最終決定年月日	面積等	所在地
都市計画区域及び市街化調整区域	H28.11.1		
用途地域	H28.11.1	約 548ha	
第一種低層住居専用地域	H27.4.1	約 11ha	西小磯、東小磯及び大磯地内
第一種中高層住居専用地域	H28.11.1	約 373ha	
第一種住居地域	H28.11.1	約 334ha	
第二種住居地域	H27.4.1	約 11ha	西小磯、東小磯及び大磯地内
近隣商業地域	H17.2.15	約 5.8ha	大磯地内
準工業地域	H27.4.1	約 1.3ha	西小磯及び東小磯地内
工業地域	S63.9.27	延長約5,840m 幅員 18.25m	東町一丁目～三丁目、大磯、東小磯、西小磯、国府本郷、国府新居地内
準工業地域	S63.9.27	延長約1,230m 幅員 14.5m	東町一丁目～三丁目、大磯地内
大磯駅前自転車駐車場	H28.8.9	約 0.13ha	大磯地内
大磯南海岸公園	H25.3.4	約 1.2ha (公園地内面積)	東町及び平塚市地内(約 2ha)
高麗山公園	S46.3.26	約 140.8ha (公園地内面積)	高麗、大磯、東小磯、西小磯及び平塚市地内(約 1.2ha)
石神台公園	S49.4.25	約 0.24ha	東小磯地内
石神台公園	S49.4.25	約 0.4ha	国府本郷地内
石神台三丁目公園	S49.4.25	約 0.11ha	東町地内
石神台公園	S50.4.1	約 0.48ha	国府本郷及び国府新居地内
石神台公園	S51.10.1	約 0.14ha	大磯地内
石神台公園	S53.5.31	約 0.06ha	国府新居地内
石神台公園	S53.5.31	約 0.11ha	大磯地内
石神台公園	S54.6.20	約 0.18ha	高麗一丁目地内
石神台中央公園	S56.5.12	約 0.12ha	石神台二丁目地内
石神台東公園	S56.5.12	約 0.12ha	石神台一丁目地内
石神台南公園	S56.5.12	約 0.09ha	石神台三丁目地内
石神台西公園	S56.5.12	約 0.2ha	石神台二丁目地内
石神台公園	S56.5.12	約 0.1ha	大磯地内
石神台公園	S57.11.22	約 0.1ha	西小磯地内
大磯城山公園	H21.7.28	約 9.9ha	西小磯及び国府本郷地内
東町二丁目公園	S61.8.25	約 0.07ha	東町二丁目地内
なかまる公園	H2.9.18	約 0.13ha	国府本郷地内
大磯運動公園	H2.9.18	約 11.7ha	国府本郷地内
石神台公園	H9.5.26	約 0.13ha	国府新居地内
石神台公園	S56.5.12	約 0.3ha	石神台一丁目地内
石神台公園	S57.11.22	約 0.1ha	東小磯地内
川原川流域下水道	H12.10.6		
大磯公共下水道	H12.10.6	約 548ha	
大磯汚物処理場	S51.10.1	約 1.1ha	虫窪地内
大磯ごみ処理場	H28.8.9	約 0.81ha	虫窪地内
大磯川	S45.6.9	延長約 3,700m 幅員 100～125m	高麗及び平塚市地内
西小磯原地区地区計画	H14.11.29	約 1.8ha	西小磯地内
石神台公園	H21.5.1	約 9.4ha	国府本郷地内

凡例		容積率% 建ぺい率%	建築物の 高さの制限 (m)
—	都市計画区域(行政区画)		
—	市街化調整区域		
—	第一種低層住居専用地域	100/50	10
—	第一種中高層住居専用地域	200/60	200
—	第一種住居地域	200/60	200
—	第二種住居地域	200/60	200
—	近隣商業地域	200/80	200
—	準工業地域	200/60	200
—	工業地域	200/60	200
—	準防火地域		
—	公園・緑地		
—	自転車駐車場		
—	汚物処理場		
—	ごみ処理場		
—	都市計画河川		
—	都市計画道路 (自動車専用道路)		
—	流域下水道汚水幹線		
—	公共下水道汚水幹線		
—	市街化区域及び 公共下水道排水区域		
—	地区計画区域		
—	高度地区 (最高限第1種)		13
—	高度地区 (最高限第2種)		15
—	特別用途地区・風致地区		
—	特別緑地保全地区		
—	市街化区域及び 公共下水道排水区域		

8・4・1号 明治記念大磯邸園 面積 約5.4ha

日影による中高層の建築物の制限

地域又は地区	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域 近隣商業地域 準工業地域	市街化調整区域
制限を受ける建築物	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物	高さが10mを超える建築物	高さが10mを超える建築物	高さが10mを超える建築物	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物
平均地盤面からの高さ	1.5m	4m	4m	4m	1.5m
敷地境界線からの水平距離が10m以内の範囲における日影時間	3時間	3時間	4時間	5時間	
敷地境界線からの水平距離が10mを超える範囲における日影時間	2時間	2時間	2.5時間	3時間	

本図の地域地区等は、概略を示すもので、詳細については大磯町役場都市計画課でご覧下さい。



1. 平成29年5月大磯町都市計画基本図1:20,000を縮小編集。  
2. 平成21年測量の平塚市1:10,000図より、平塚市長の承認を得て複製。  
3. 平成22年測量の二宮町1:10,000図より、二宮町長の承認を得て複製。  
4. 平成21年測量の平塚町1:10,000図より、平塚町長の承認を得て複製。

事項	大磯町
件名	8・4・1号 明治記念大磯邸園
図面の名称	総括図
縮尺	1/20,000
番号	1の1
作成年月日	平成30年 月 日